

授業 科目名	【G】	民法(契約) I	区 分 選 択	開講年次	【G】2	単位数	【G】2	
	【H】	民法(契約) I			【H】2		【H】2	
	【I】	民法(契約) I			【I】2		【I】2	
科目区分	専門科目							
授業形態	オンライン開講							
担当形態	単 独							
施行規則に定める科目区分又は事項等								
サブ タイトル	契約法総論、財産権移転型の契約				担当者	手塚 一郎		
授業概要	【概要】	<p>《授業内容》 民法上の「契約」に関するルールのうち、「契約法総論」と呼ばれる部分と、「契約法各論」と呼ばれる部分のうち「財産権移転型の契約」を扱います。契約法総論では、契約というものがどうすれば成立するのか、成立した契約にはどのようなパワーがあるのか、一度は成立した契約をやめるにはどうすればよいか、といったことに関するルールを説明します。財産権移転型の契約については、民法上の「贈与」「売買」「交換」という契約パターンに関するルールを取り上げます。特に重要な「売買」に関する説明が中心となります。</p> <p>《授業運営》 以下の内容を十分に理解した上で履修登録をしてください。</p> <p>① オンライン授業として開講(オンデマンド動画を配信)するため、Google Classroomをはじめとする各種システムの操作や、教材の印刷などを自分自身で行う必要があります。</p> <p>② 受講曜日や時間帯をある程度自由に決めることができますが、教室での対面授業と比べると自己管理を強く求められる場面が非常に多いため、計画的な学修が苦手な人や担当教員からの指示に従う自信がない人には受講をお勧めできません。</p>						
	【到達目標】	<p>この科目の最終的な到達目標は以下の3つ(3段階)です。</p> <p>① 講義で説明する内容に関する最低限の専門用語を修得すること。</p> <p>② 講義範囲の民法の条文に基づく主な制度がもつ意味や役割を理解すること。</p> <p>③ 裁判となったトラブルをイメージし、民法のルールを使った解決までの流れを説明できるようになること。</p>						
履修条件	民法概論、民法(総則) I、民法(総則) IIの単位を修得済みであることを強く推奨します。							
アクティブ ラーニングの 方法	【○】	事前学習型	【-】	反転授業	【-】	調査学習	【-】	フィールドワーク
	【○】	双方向アンケート	【-】	グループワーク	【-】	対話・議論型授業	【-】	ロールプレイ
	【-】	プレゼンテーション	【-】	模擬授業	【-】	PBL	【-】	その他
ディプロマ・ ポリシーとの 関連性	DP(ディプロマ・ポリシー)①	◎ (よく当てはまる)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)②	- (当てはまらない)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)③	- (当てはまらない)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)④	- (当てはまらない)						
他科目との 関連性	この科目を履修後に、同じ担当者による民法(契約) IIを履修することで契約法的全範囲を学修することになります。							
教科書	<p>① 松井和彦・岡本裕樹・都築満雄『契約法(第2版)』(日本評論社、2024年、ISBN978-4-535-80663-4)</p> <p>② 六法(出版社は問わないが、2025年版)</p>							
参考書	必修科目である「民法概論」の教科書として使用した野村豊弘『民事法入門』(有斐閣)も必要に応じて活用してください。							
評価方法	「確認テスト」と「理解度確認」の結果で評価します。評価割合は「確認テスト」が30%、「理解度確認」が70%です。							
フィードバック 方法	「確認テスト」は採点のうえ返却します。「理解度確認」は解答例や考え方の手がかりを提示することにより、授業外学修を支援します。授業内容に関する質問はメールやClassroomのコメント機能などで随時受け付け、個別に回答します。							
評価基準	受講の成果として、①講義内容に関する最低限の専門用語を修得できればC評価、さらに、②講義内容に関する民法上の主な制度の意義を理解できていればB評価、さらに、③裁判となったトラブルをイメージし、民法のルールを使った解決までの流れを説明できるようになればA評価またはS評価とし、①に未到達の者はD評価またはE評価とします。「出欠確認」で欠席が6回以上となった場合にはF評価とします。							

授 業 科目名	【G】	民法(契約) I	区 分	開講年次	【G】2	単位数	【G】2
	【H】	民法(契約) I	選 択		【H】2		【H】2
科目名	【I】	民法(契約) I			【I】2		【I】2
授業回数	授業内容						
1	契約の意義、種類、契約自由の原則など 予習： 教科書1～10頁の通読、資料の確認(90分間) 復習： 教科書・ノートなどの再読、条文の再確認、専門用語の定着(90分間)						
2	契約の成立 予習： 教科書21～26頁の通読、資料の確認(90分間) 復習： 教科書・ノートなどの再読、条文の再確認、専門用語の定着(90分間)						
3	同時履行の抗弁権、危険負担 予習： 教科書27～41頁の通読、資料の確認(90分間) 復習： 教科書・ノートなどの再読、条文の再確認、専門用語の定着(90分間)						
4	第三者のためにする契約など 予習： 教科書42～49頁の通読、資料の確認(90分間) 復習： 教科書・ノートなどの再読、条文の再確認、専門用語の定着(90分間)						
5	契約解除の意義、要件 予習： 教科書50～58頁の通読、資料の確認(90分間) 復習： 教科書・ノートなどの再読、条文の再確認、専門用語の定着(90分間)						
6	契約解除の効果など 予習： 教科書59～67頁の通読、資料の確認(90分間) 復習： 教科書・ノートなどの再読、条文の再確認、専門用語の定着(90分間)						
7	定型約款など 予習： 教科書11～20頁の通読、資料の確認(90分間) 復習： 教科書・ノートなどの再読、条文の再確認、専門用語の定着(90分間)						
8	理解度確認①と解説 予習： 第1回～第7回の講義内容の総復習(120分間) 復習： 理解度確認①の問題の再検討(自分の解答の点検)(60分間)						
9	売上の意義、売上の成立 予習： 教科書68～74頁の通読、資料の確認(90分間) 復習： 教科書・ノートなどの再読、条文の再確認、専門用語の定着(90分間)						
10	売上の効力 予習： 教科書74～81頁の通読、資料の確認(90分間) 復習： 教科書・ノートなどの再読、条文の再確認、専門用語の定着(90分間)						
11	契約不適合の意義、態様 予習： 教科書81～87頁の通読、資料の確認(90分間) 復習： 教科書・ノートなどの再読、条文の再確認、専門用語の定着(90分間)						
12	契約不適合の効果など 予習： 教科書87～97頁の通読、資料の確認(90分間) 復習： 教科書・ノートなどの再読、条文の再確認、専門用語の定着(90分間)						
13	担保責任に関するその他の規律、買戻し 予習： 教科書98～104頁の通読、資料の確認(90分間) 復習： 教科書・ノートなどの再読、条文の再確認、専門用語の定着(90分間)						
14	交換、贈与 予習： 教科書104～112頁の通読と語句・条文の確認、資料の確認(90分間) 復習： 教科書・ノートなどの再読、条文の再確認、専門用語の定着(90分間)						
15	理解度確認②と解説 予習： 第1回～第7回、第9回～第14回の講義内容の総復習(120分間) 復習： 理解度確認②の問題の再検討(自分の解答の点検)(60分間)						
その他	① 復習の欄にある「専門用語の定着」とは、授業中に説明された専門用語について、その内容を自分自身の言葉で説明できるようになることを意味しています。具体的な場面を挙げて、トラブル解決のための制度の説明ができるようになることが必要です。 ② Google Classroom、Googleフォーム、Gメールといったシステムを活用して授業運営を行います。						